

病後児保育を利用する保護者の流れ

1 病後児保育利用の事前登録（保護者） 令和8年4月開始

- (1) 「御前崎市病後児保育利用児童登録申請書」様式1を、はまおか幼稚園に提出してください。
※はまおか幼稚園に行く際は、事前に連絡を入れてください。(TEL 0537-86-2049)
- (2) お子さんの様子やアレルギーの有無などを事前に聴き取ります。



2 お子さんの病気やケガの発生



3 医療機関を受診（医療機関）

かかりつけ医師に診察してもらい「御前崎市病後児保育利用連絡票」様式3を記入してもらいます。
(文書料がかかります)



4 病後児保育利用の予約（保護者）

実施施設はまおか幼稚園に電話して本予約をしてください。(前日までにお願いします)



5 病後児保育の利用（保護者）

- (1) 利用当日、申請書類(様式2、投薬依頼書)、持ち物の確認や看護師による簡単な問診を行います。(15分程度)
- (2) 利用当日に必要なものは次の通りです。
 - ① 御前崎市病後児保育利用申込書 様式2
 - ② 御前崎市病後児保育利用連絡票(医師が記入したもの) 様式3
 - ③ 投薬が必要な場合は、投薬依頼書及びお薬説明書写し・処方薬(1回分毎に薬を袋に入れて持参)
 - ④ お弁当、おやつ(午後も利用の場合)・水筒(マグ・ミルク必要児)・着替え(おむつ等)・手拭きタオル
バスタオル(午睡用)・ビニール袋
 - ⑤ その他保育に必要なもの(実施施設にお問い合わせください)

※お子さんの健康状態が急変した場合など、保護者に連絡する場合があります。



6 通っている園などへ復帰